

このまちに笑顔を広げる

地域に寄り添う民生委員・児童委員

◎問合せ 本所福祉課 ☎25・21111 内線139



「茂木さん！おはようございまーす！元氣だかー？」

毎週木曜日にヤクルトを持って、同じ町内で一人暮らしをする茂木洋子さんの家を訪ねる池田義潤さん。錦町の民生委員・児童委員（以下「民生委員」）です。

錦町には、茂木さんのように一人暮らしをする70歳以上の高齢者が16人います。池田さんは週に1回、それぞれの家を訪ね、世間話をしながら、何か変わったことはないか、不安なことはないかなどを聞いて回ります。

「毎週私を待っていてくれる高齢者の方が、今日も元氣でいるよという笑顔を見せてくれるときが一番うれしいかもしれませんね。」と池田さん。今年で民生委員歴23年目を迎えた大ベテラは頬を緩めます。



このように一人暮らしの高齢者を見守っているのは、池田さんだけではありません。鶴岡市には現在341人(内主任児童委員36人)の民生委員がいて、それぞれが担当する区域で池田さんのような活動をしています。

民生委員ってどんな人？

「民生委員」。なんとなく聞いたことがある、言葉は知っているという人は多いかもしれませんが。でも、実際に民生委員がどんな人で、どんな活動をしているかを知っていますか。

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、地域福祉に携わるボランティアです。

鶴岡市は小学校区を中心に19の民生区に分けられ、各民生区の中で担当区域を持ち活動する民生委員と、担当区域を持たずに子育て家庭や子供への支援を専門に担当する主任児童委員がいます。

民生委員は、皆さんが暮らす地域の一人の中から選ばれ、地域の中で高齢者や児童・生徒の見守りをはじめとした活動を行います。

心配ごと・悩みごと抱えていませんか？

高齢者や児童・生徒の見守りだけが民生委員の活動ではありません。



第3民生区 錦町民生委員
池田義潤さん（民生委員歴23年目）

笑顔を見るのが一番うれしいです。

民生委員になったのは30代の頃です。なったばかりの頃は高齢者のお宅を訪ねても警戒されるような感じがありましたけどね。やっぱり毎週行くと顔を覚えてもらえる。今、回っているのは16軒ですが、一番多いときは21軒ありましたね。

お互いが笑顔で話せる関係にならなければ、この仕事は務まりません。そういう関係になって初めて心が通じ合うんです。お宅を訪ねて行くと、皆さん笑顔で迎えてくれて、世間話をして「じゃあね！また来週ね！」って笑顔で帰ってくる。何気ないことですが、民生委員として活動する上では、それが大事なことなんだと思います。

毎週私を待っていてくれる人がいて、その人たちが、今日も元気であるよという笑顔を見せてくれるときが一番うれしいかもしれませんね。

見守っていただかないと困ります。

池田さんと関わるようになって、15年ほどになります。私は夫を亡くしてからずっと一人暮らしです。でも、毎週池田さんが顔を見に来てくれるし、ご近所とも仲良くさせていただいてるので、寂しいと感じることはあまりないですね。

県外に住んでいる子供たちのところを訪ねるときや旅行に行くときなどは、池田さんとご近所には必ず伝えます。心配しちゃうといけませんからね。

最近は割と家にいることが多いので、テレビを見たり本を読んだりして過ごしています。そこで得た知識なんかを、池田さんに話すことが多いですね。

毎週池田さんが来てくれると分かっているから生活に張り合いが出るんですよ。これからも見守っていただかないと困ります。



池田さんと茂木洋子さん

茂木さんにとって、池田さんはどんな存在なのかお話を聞いてみました。

「初めての妊娠で不安だ」「子育てのことを誰かに相談したい」「経済的に困窮して生活が苦しい」「介護で疲れている」など、私たちの周りには心配ごと・悩みごとを抱えている人たちがたくさんいます。

民生委員は、そういった人たちの相談に乗って、必要とする支援が受けられるよう、福祉情報を提供したり、支援を行う窓口と一緒に相談したりするなど、福祉事業・サービスを行う専門機関へのつなぎ役も務めます。

そのために、月に1回、各民生区の代表者等が集まる会議（理事会）を開催し、市や社会福祉協議会、その他の関係機関と情報交換をしながら福祉制度などに関する知識を深めています。

また、各民生区ごとにも会議（定例会）を開催し、それぞれの担当が受け持つ問題などを話し合います。

民生委員は、地域の住民に寄り添って、心配ごと・悩みごとを解決するための糸口を一緒に探ってくれる「地域の身近な相談相手」なのです。

5月12日は 「民生委員・児童委員の日」

全国民生委員児童委員連合会では、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」と定めています。これは、大正6年のこの日に現在の民生委員制度の源である「済世顧問制度」が岡山県で

民生委員は見守りのほかにもこんな活動をしています



▲月1回の理事会。活動報告をはじめ新しい制度などの情報共有のために開催されます。この日は、4月に始まった運転免許自主返納者や高齢者への外出支援について、市の担当者が説明しました。



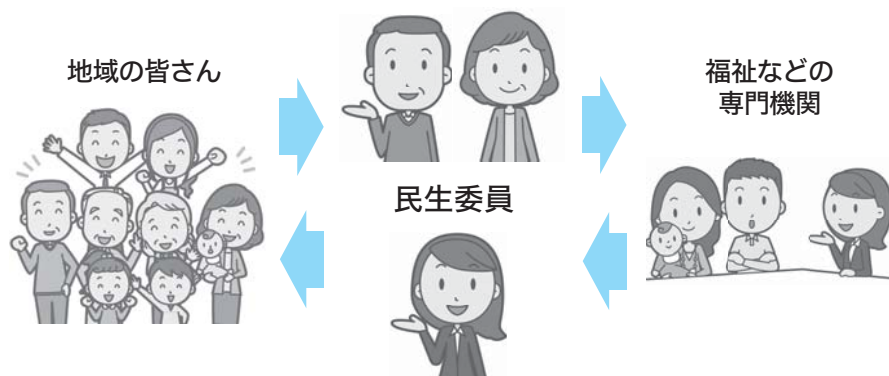
▲月1回の民生区ごとの定例会。理事会での報告等を各民生委員に伝えたり、地区の中の事例などの情報交換をしたりします。
(写真：第11民生区〈上郷地区〉の定例会の様子)



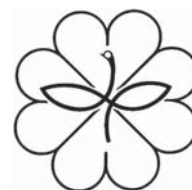
▲第五学区では、民生委員や社会福祉協議会などが協働して一人暮らしの高齢者を対象にした会食交流会を月1回開催しています。保健講話を聞いたり介護予防体操を行ったりした後にみんなで会食します。この日のメニューは、サクとチーズのコロッケ・もうそう汁・つぼみ菜のおひたしなど。調理ボランティアの方々がお心を込めて作りました。こうした地域の行事などのお手伝いをするのも、民生委員の活動の一環です。



民生委員は地域の皆さんと福祉などの専門機関とをつなぎます



民生委員・児童委員マーク



▲幸せの芽生えを示す四つ葉のクローバーと、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせかたどった平和のシンボルの鳩が、愛情と奉仕を表しています。民生委員・児童委員は、このマークの徽章を胸に活動しています。

▼皆さんの地域の担当民生委員については、本所福祉課地域福祉係または各地域庁舎市民福祉課へお問い合わせください

このまちに笑顔を広げるため、民生委員はこれからも皆さんに寄り添い、その活動を続けていきます。困りごとなど、気軽に相談ください。

「相談に来た方の悩みごとが解決し、笑顔になってくれたときが、私たち民生委員にとって何よりも嬉しい瞬間ですね」。民生委員の方々は口をそろえてこう語ります。

今日、社会情勢の変化に伴って、多様化する地域の課題。そのような中で、皆さんが安心して暮らし続けられる地域になるよう、民生委員は日夜活動しています。

このまちに笑顔を広げる

「相談に来た方の悩みごとが解決し、笑顔になってくれたときが、私たち民生委員にとって何よりも嬉しい瞬間ですね」。民生委員の方々は口をそろえてこう語ります。

「相談に来た方の悩みごとが解決し、笑顔になってくれたときが、私たち民生委員にとって何よりも嬉しい瞬間ですね」。民生委員の方々は口をそろえてこう語ります。